

臨海部国際戦略本部

A 応急対策業務					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
A	臨海部事業推進部	新型インフルエンザ等対応業務			<ul style="list-style-type: none"> ・局内職員の健康状態及び出勤状況等の把握（職員の労務・サービスに関すること） ・新型インフルエンザ等対策本部及び局内との連絡調整
C 縮小業務					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
C	臨海部事業推進部	本部の庶務関係業務		本部の庶務関係業務	必要最小限の庶務事務のみ実施し、他は休止・延期する。
C	臨海部事業推進部	臨海部活性化推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部ビジョンの推進 ・臨海部のPR・ブランディングの推進 ・臨海部の動向把握及び「地区カルテ・アクションマップ」の作成 等 	関係機関等との調整等、必要最小限の業務を行う。
C	臨海部事業推進部	水素戦略推進事業		川崎水素戦略に基づく水素供給システムの構築や多分野にわたる利用拡大	関係機関等との調整等、必要最小限の業務を行う。
C	国際戦略推進部 拠点整備推進部	国際戦略拠点地区整備推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・キングスカイフロント拠点形成の推進 ・キングスカイフロントにおける高水準・高機能な拠点整備の推進 等 	関係機関等との調整等、必要最小限の業務を行う。
C	国際戦略推進部	ナノ医療イノベーション推進事業		ナノ医療イノベーション事業の推進	関係機関等との調整等、必要最小限の業務を行う。
C	拠点整備推進部	サポートエリア整備推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・大師橋駅駅前交通広場、塩浜3丁目周辺地区の再整備の推進 ・浮島1期地区の土地利用の推進 	関係機関等との調整等、必要最小限の業務を行う。
C	拠点整備推進部 戦略拠点担当	臨海部交通ネットワーク形成推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の交通ネットワークに係る調整 ・基幹的交通軸の形成の推進 	関係機関等との調整等、必要最小限の業務を行う。
C	戦略拠点担当	戦略拠点形成推進事業		南渡田地区（浜川崎駅周辺地域）における新たな戦略拠点形成に向けた取組の推進	関係機関等との調整等、必要最小限の業務を行う。